

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年 6月 30日

富山市長

藤井 裕久 殿

提出者

住 所 東京都中央区八丁堀1-10-7

氏 名 日本カーボン株式会社

代表取締役社長 宮下 尚史

代理人: 富山工場長 岡部 英敏

電話番号 076-467-2291

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事 業 場 の 名 称	日本カーボン株式会社 富山工場
事 業 場 の 所 在 地	富山県富山市高内27番地
事 業 の 種 類	大分類:製造業 中分類:炭素製品の製造及び販売
産業廃棄物処理計画における 計 画 期 間	令和6年4月1日から令和7年3月31日

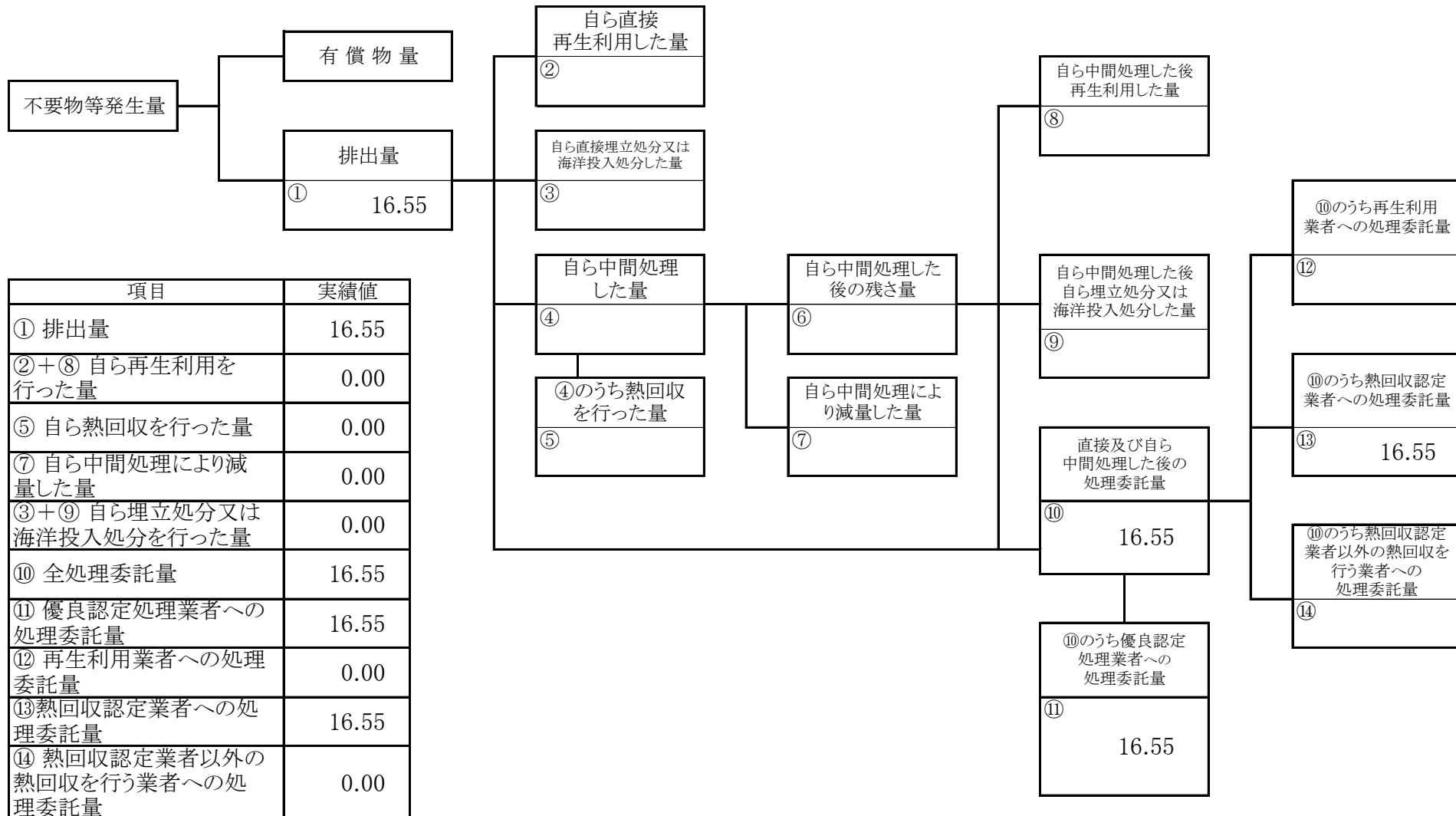
産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排 出 量	1,040 t	全 処 理 委 託 量	1,040 t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への 処理委託量	1,040 t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	再生利用業者への 処理委託量	745 t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への 処理委託量	295 t
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t
※事務処理欄			

(日本産業規格 A列4番)

計画の実施状況

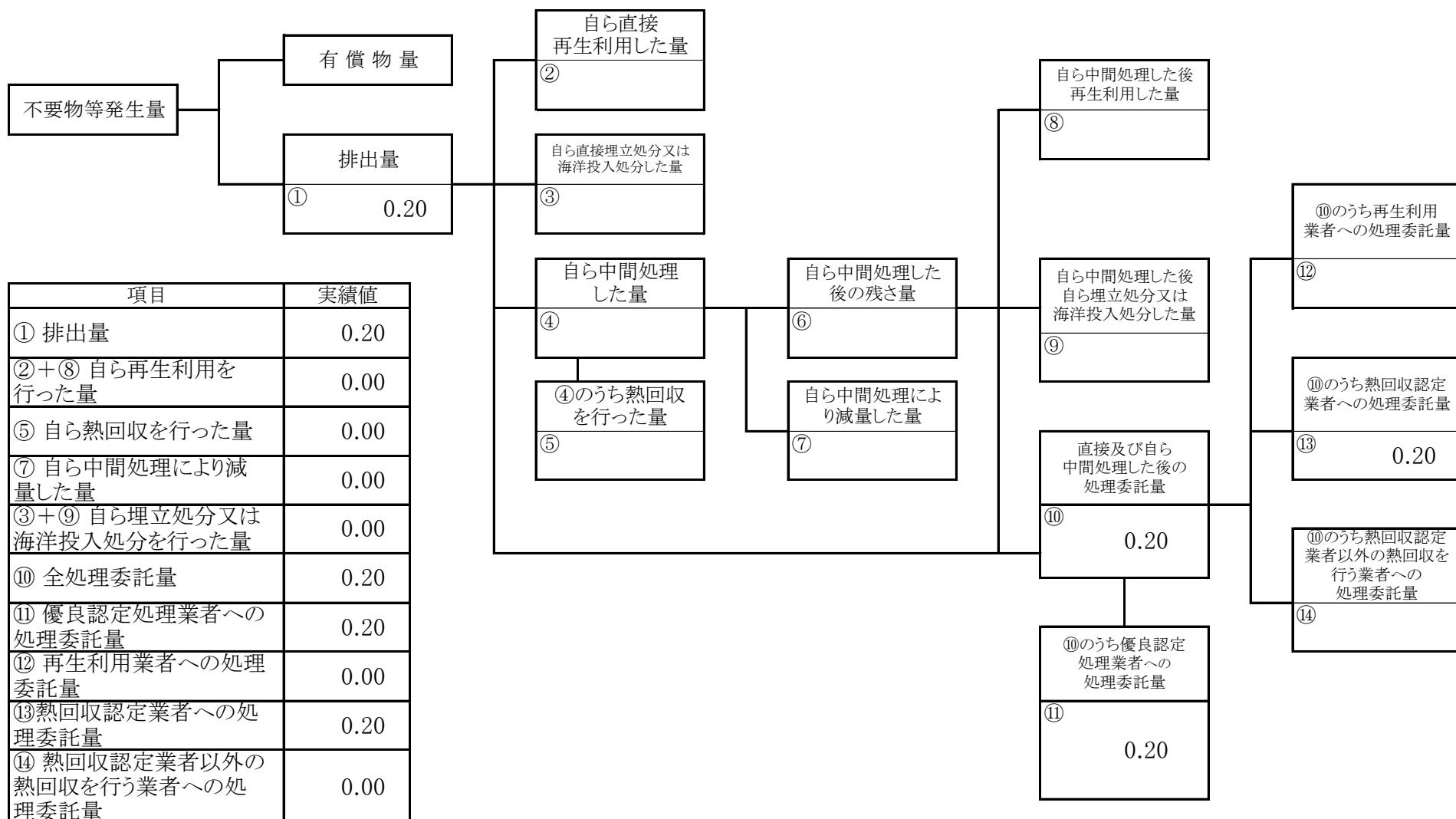
(産業廃棄物の種類： 汚泥)



(第2面)

計画の実施状況

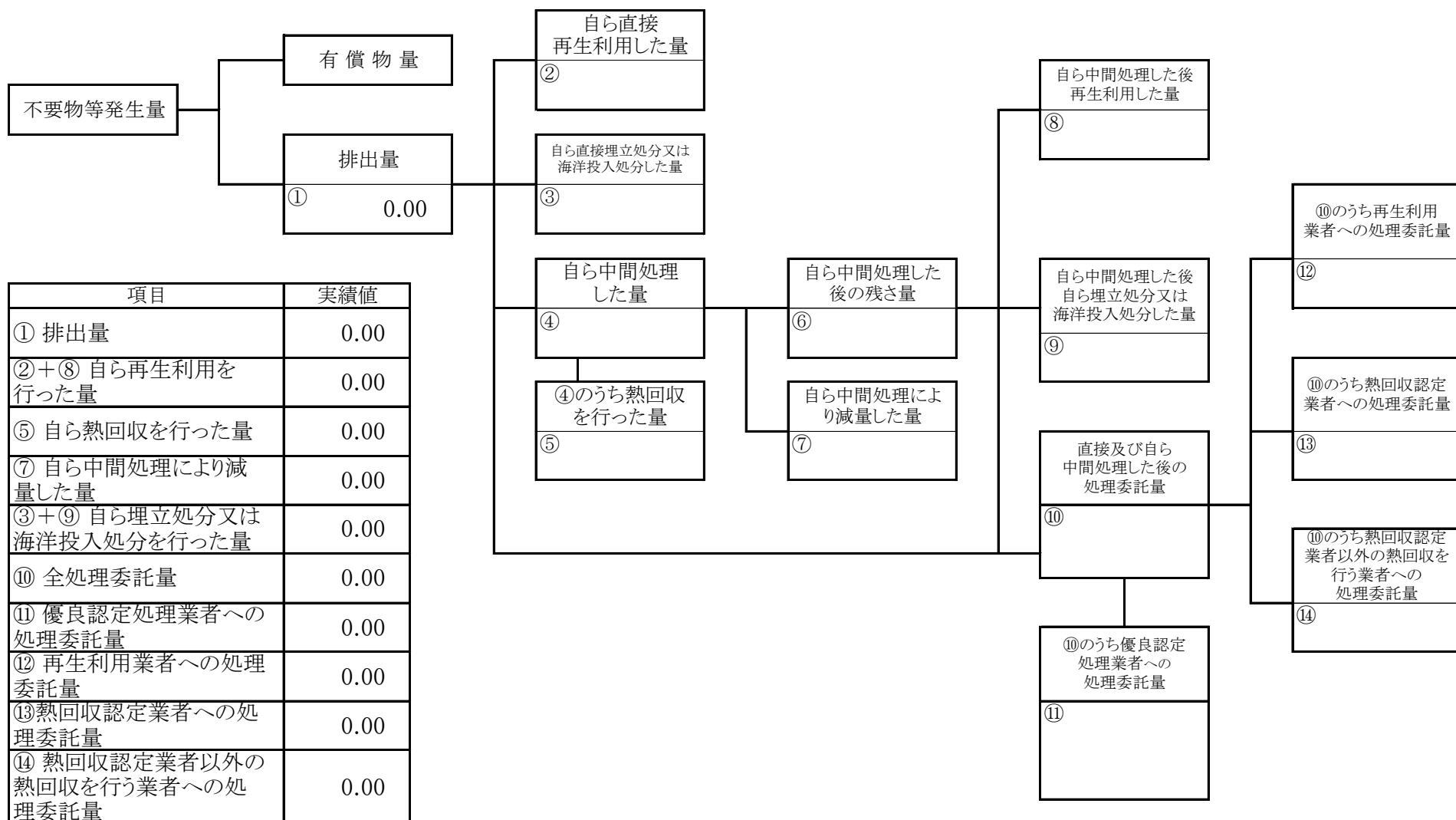
(産業廃棄物の種類： 廃油)



(第2面)

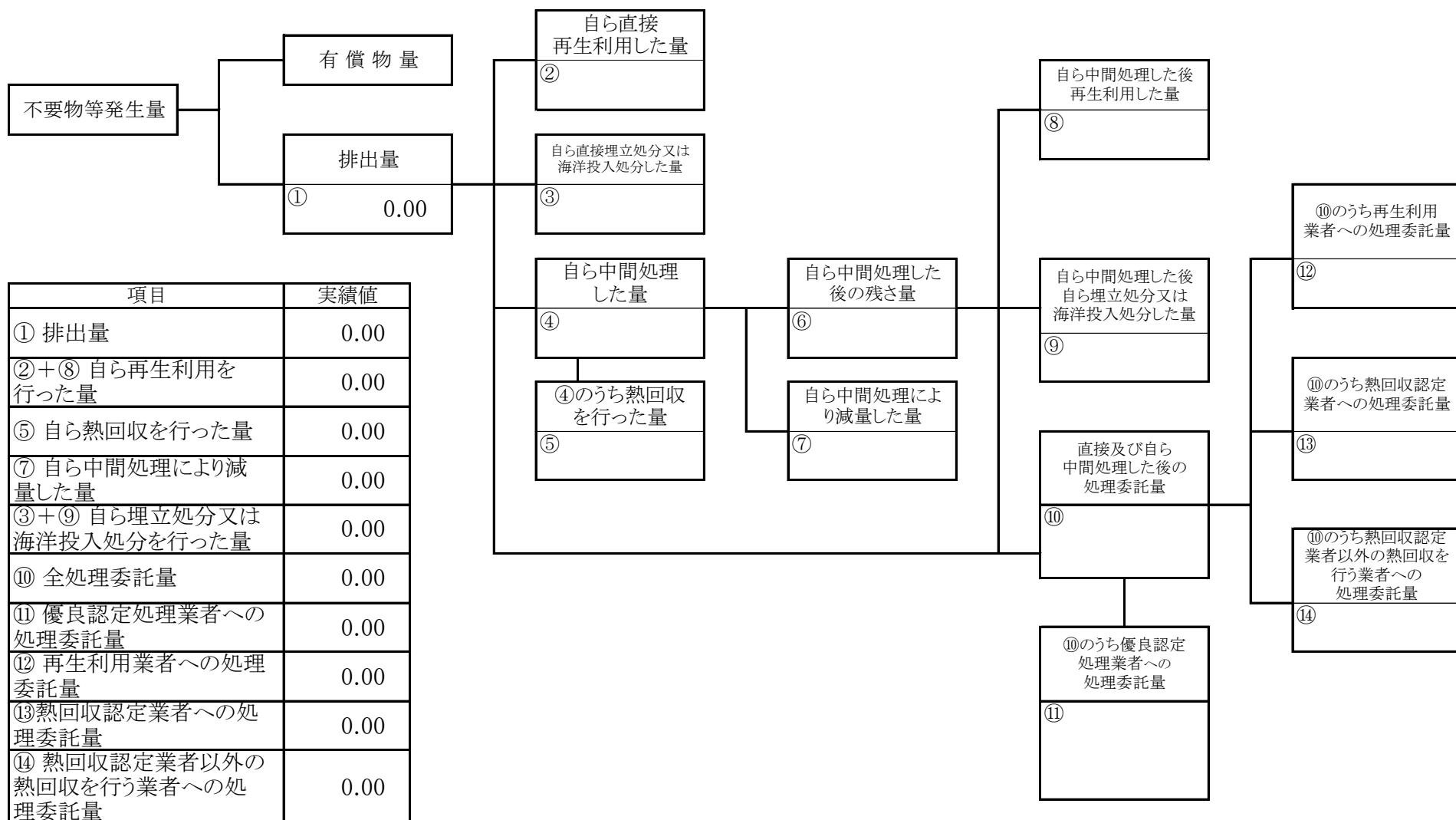
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 廃酸)



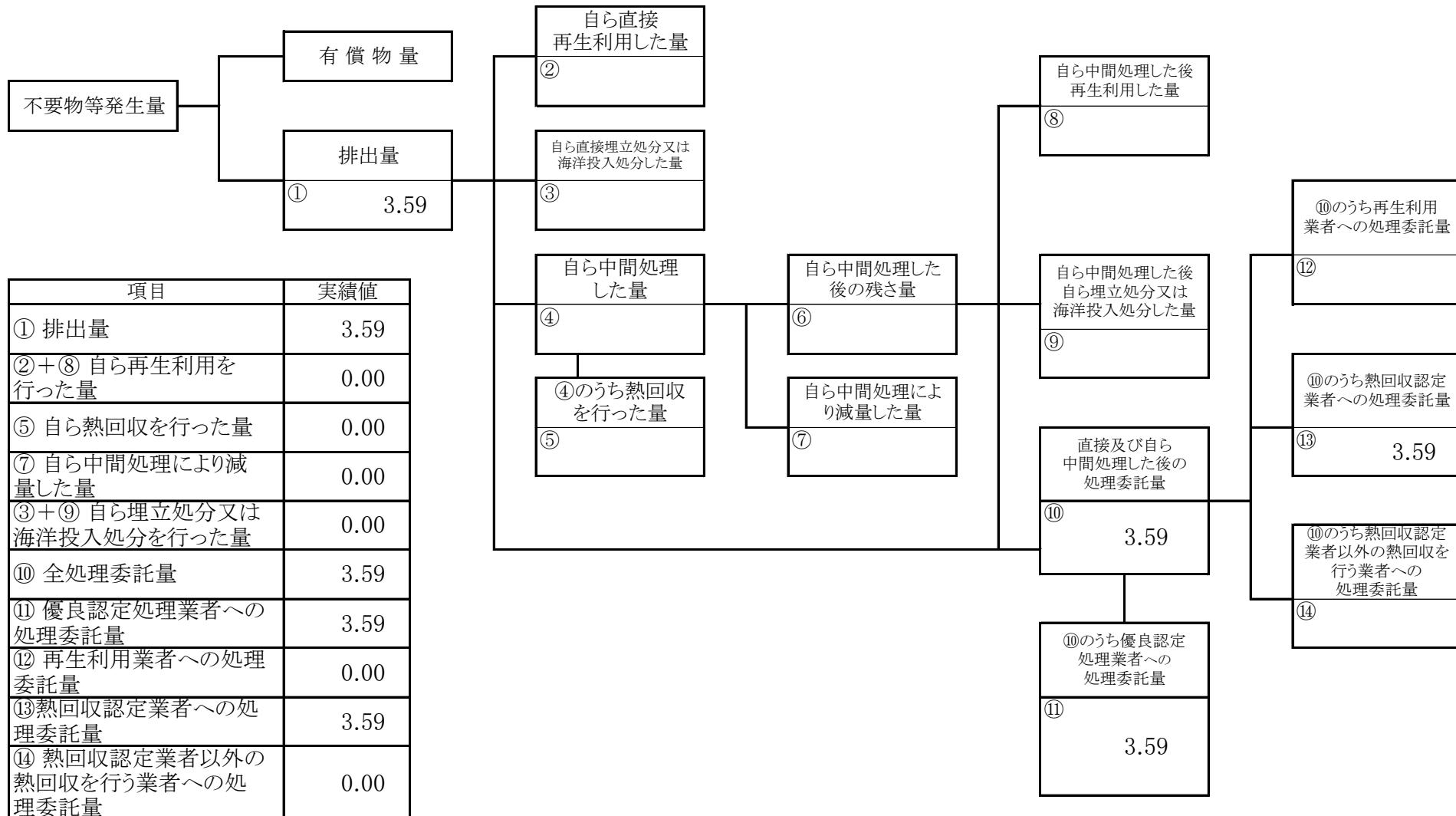
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 廃アルカリ)



計画の実施状況

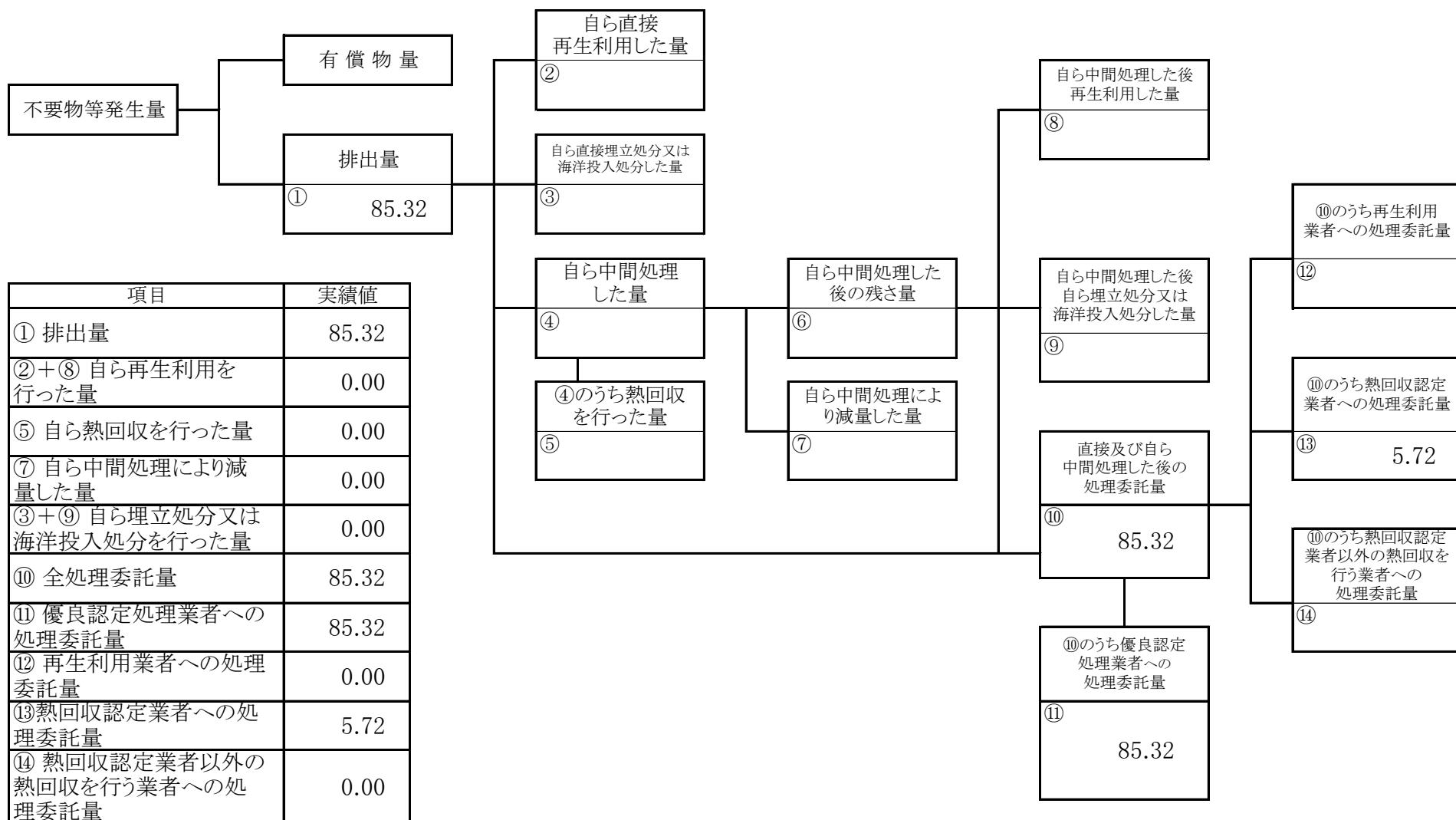
(産業廃棄物の種類： 廃プラスチック類)



(第2面)

計画の実施状況

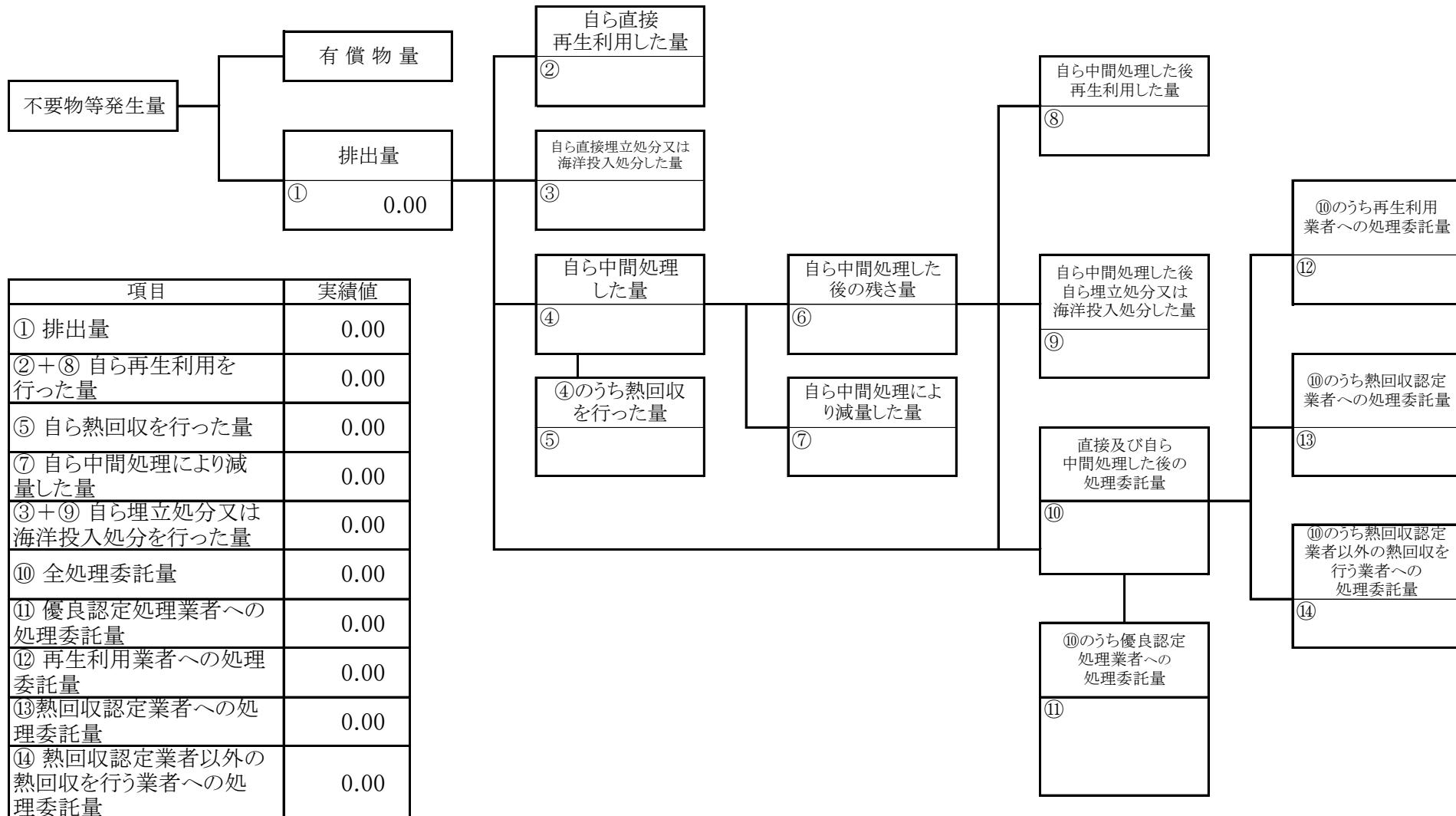
(産業廃棄物の種類： 木くず)



(第2面)

計画の実施状況

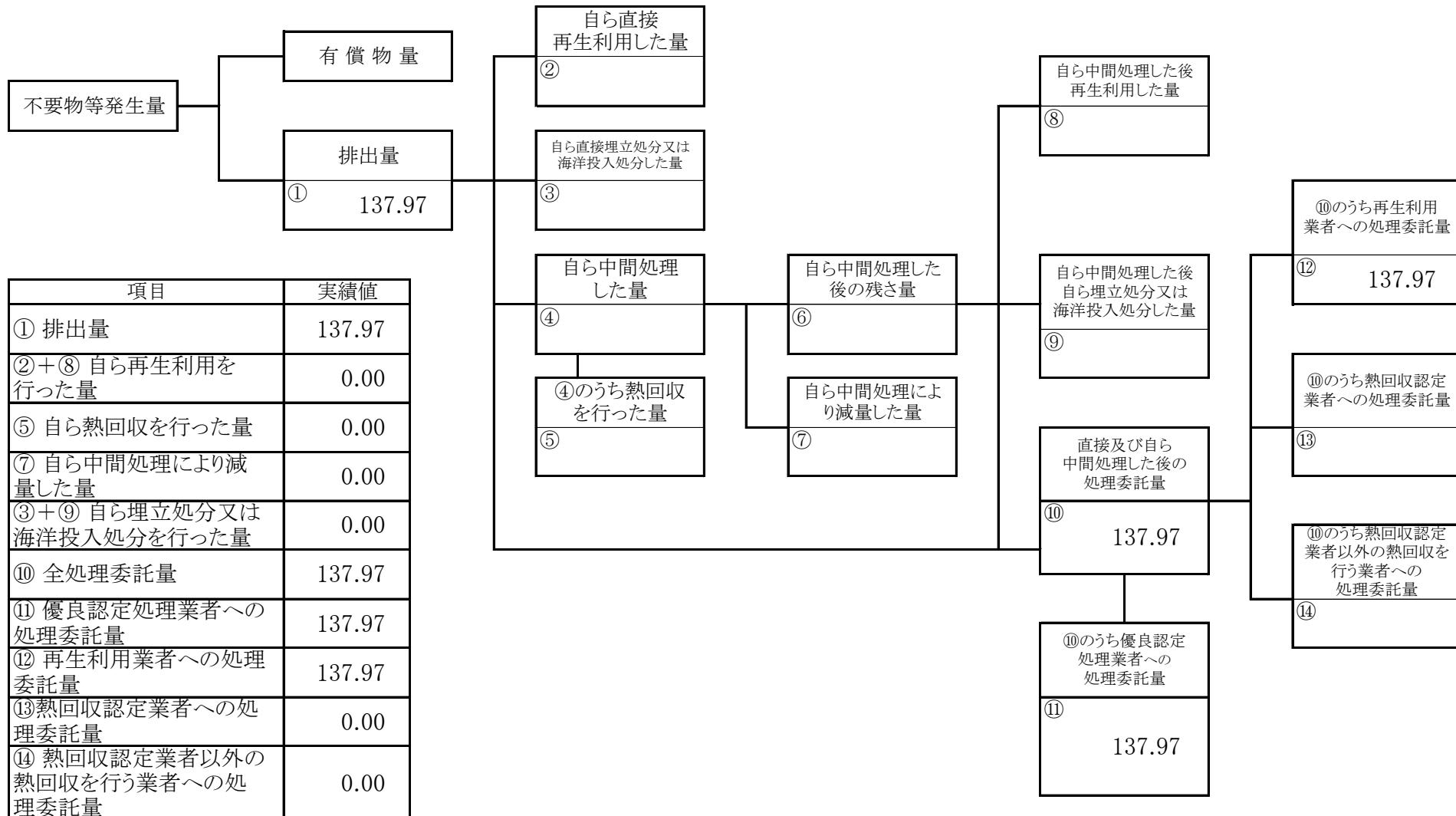
(産業廃棄物の種類： 鉱さい)



(第2面)

計画の実施状況

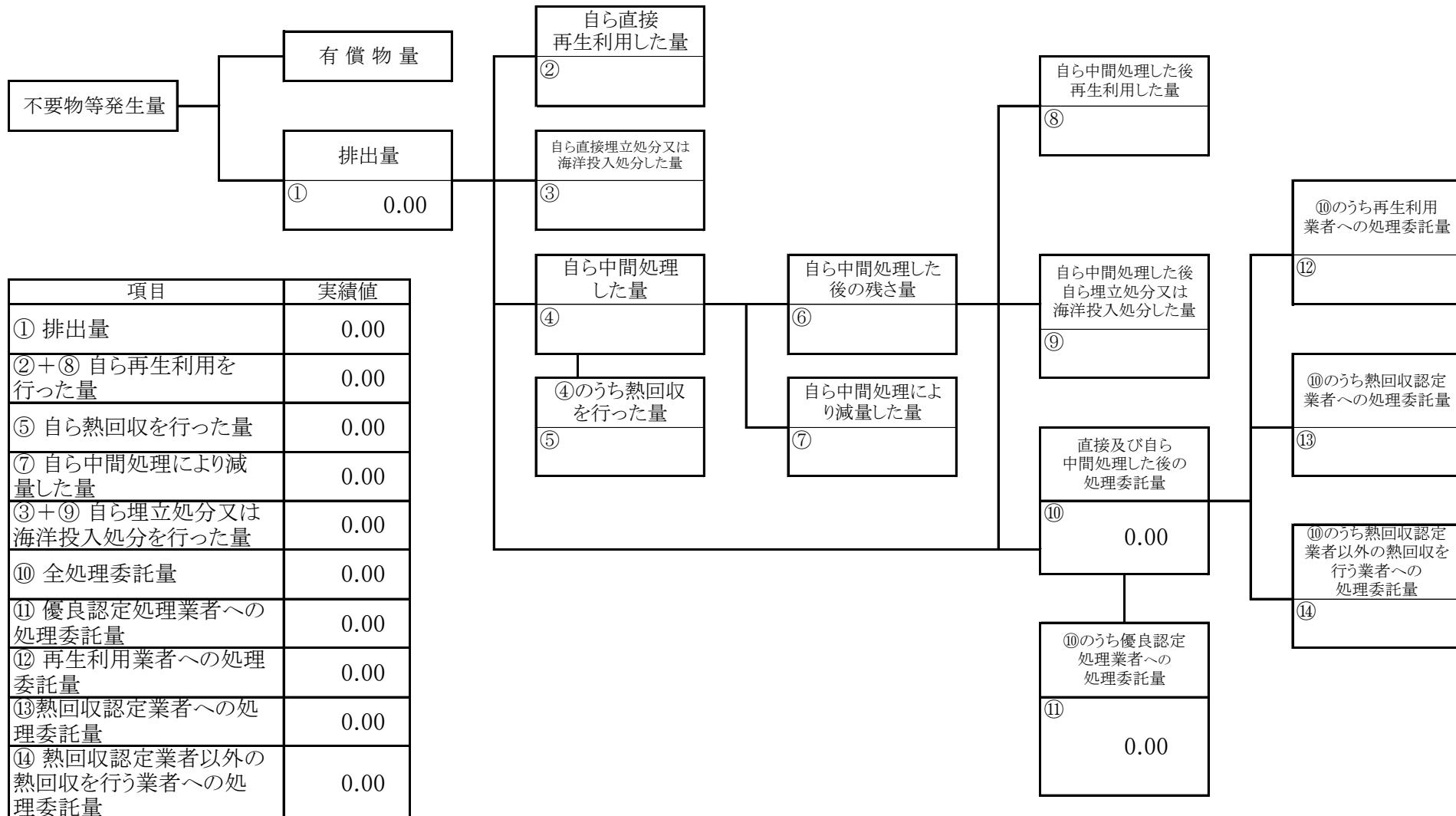
(産業廃棄物の種類： がれき類)



(第2面)

計画の実施状況

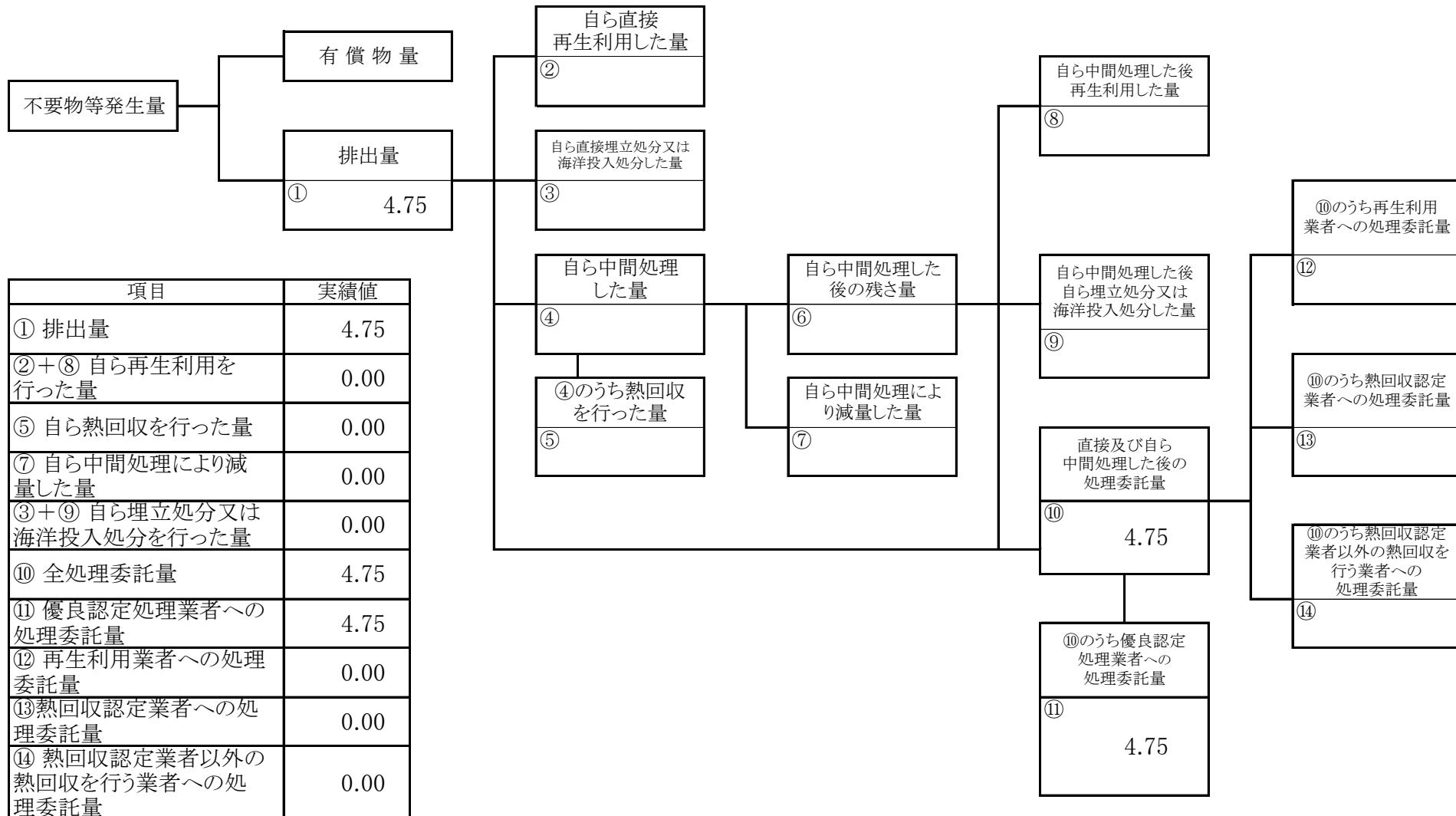
(産業廃棄物の種類： 安定型混合廃棄物)



(第2面)

計画の実施状況

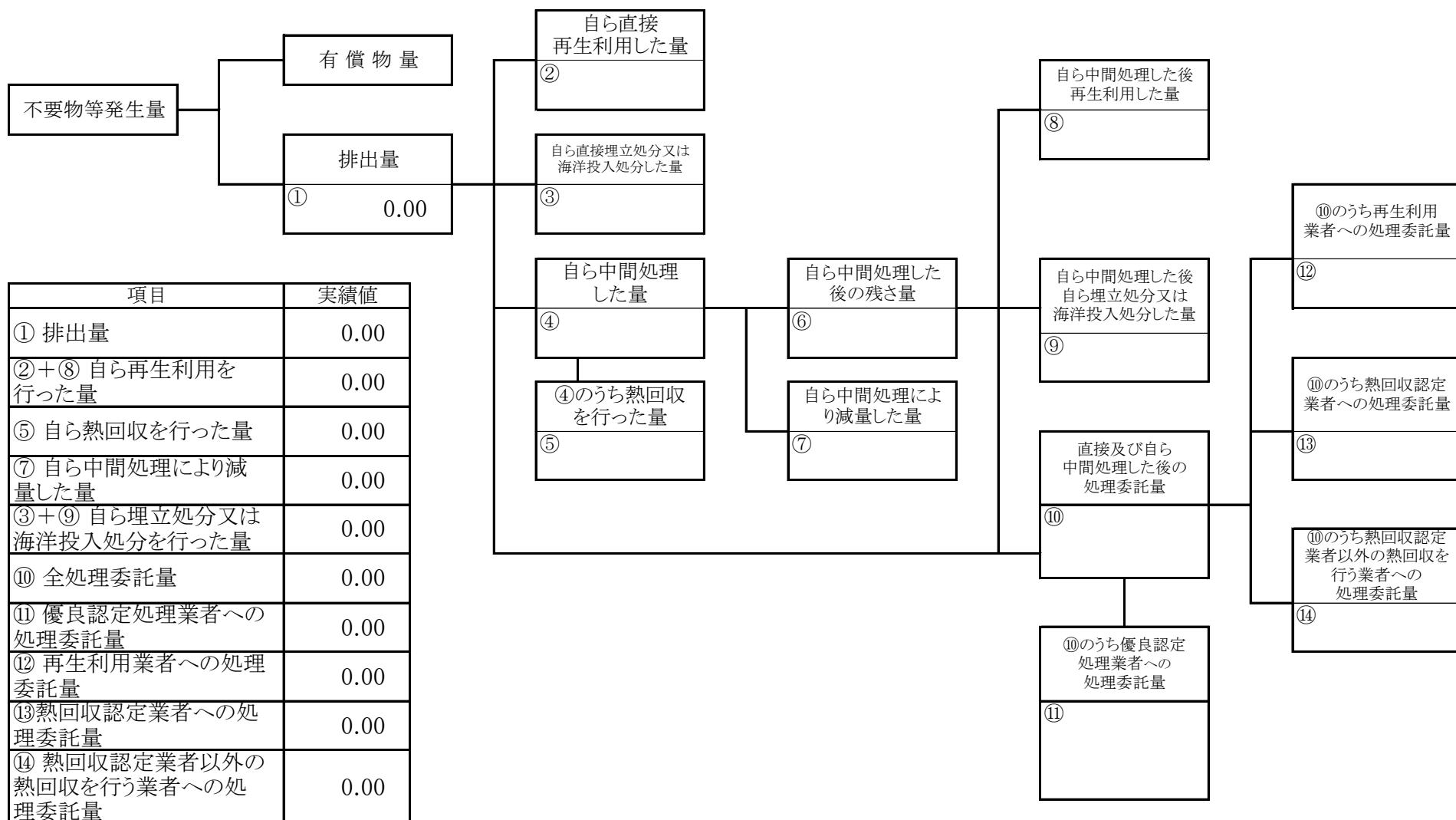
(産業廃棄物の種類： 管理型混合廃棄物)



(第2面)

計画の実施状況

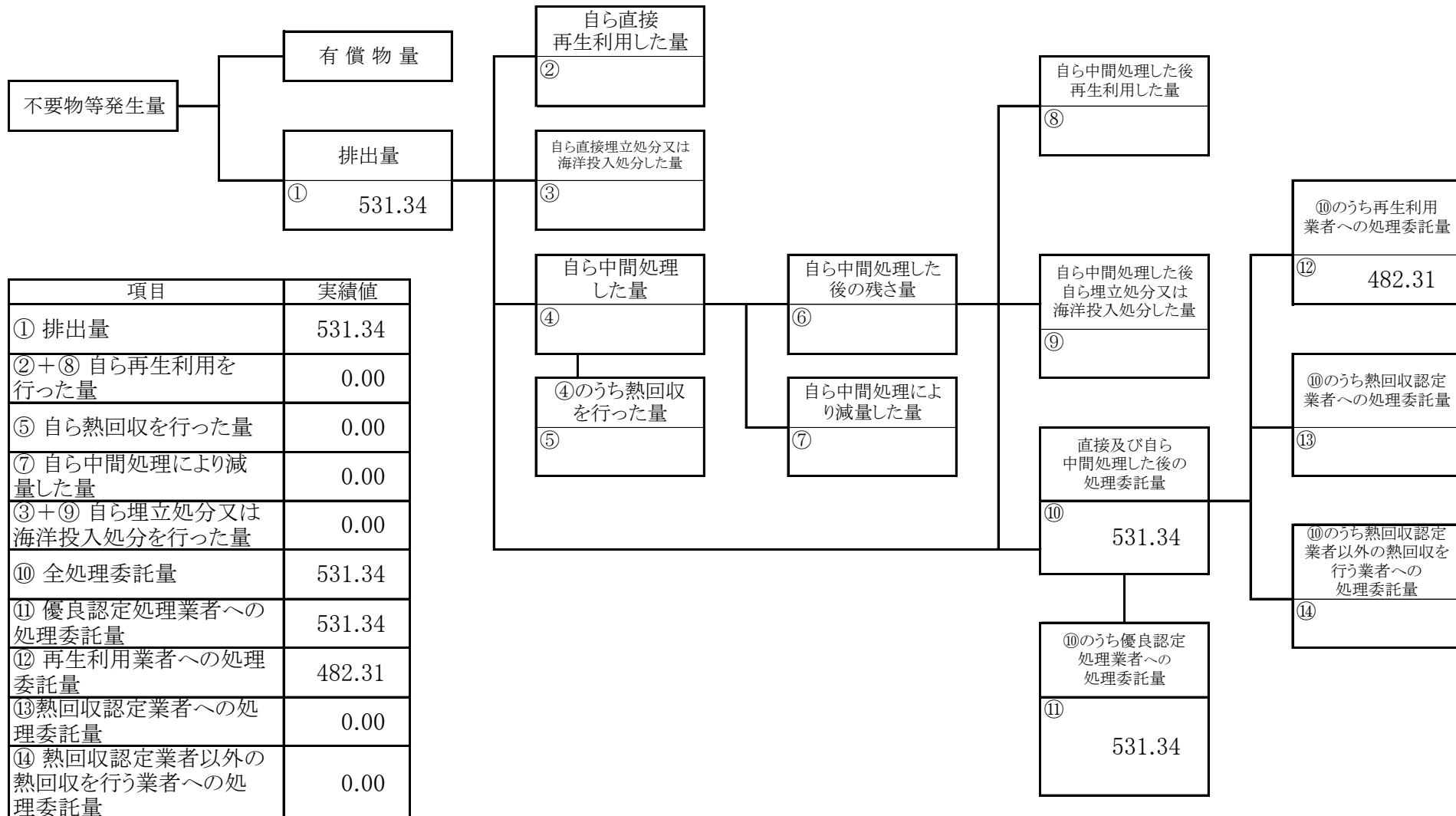
(産業廃棄物の種類： 金属くず)



(第2面)

計画の実施状況

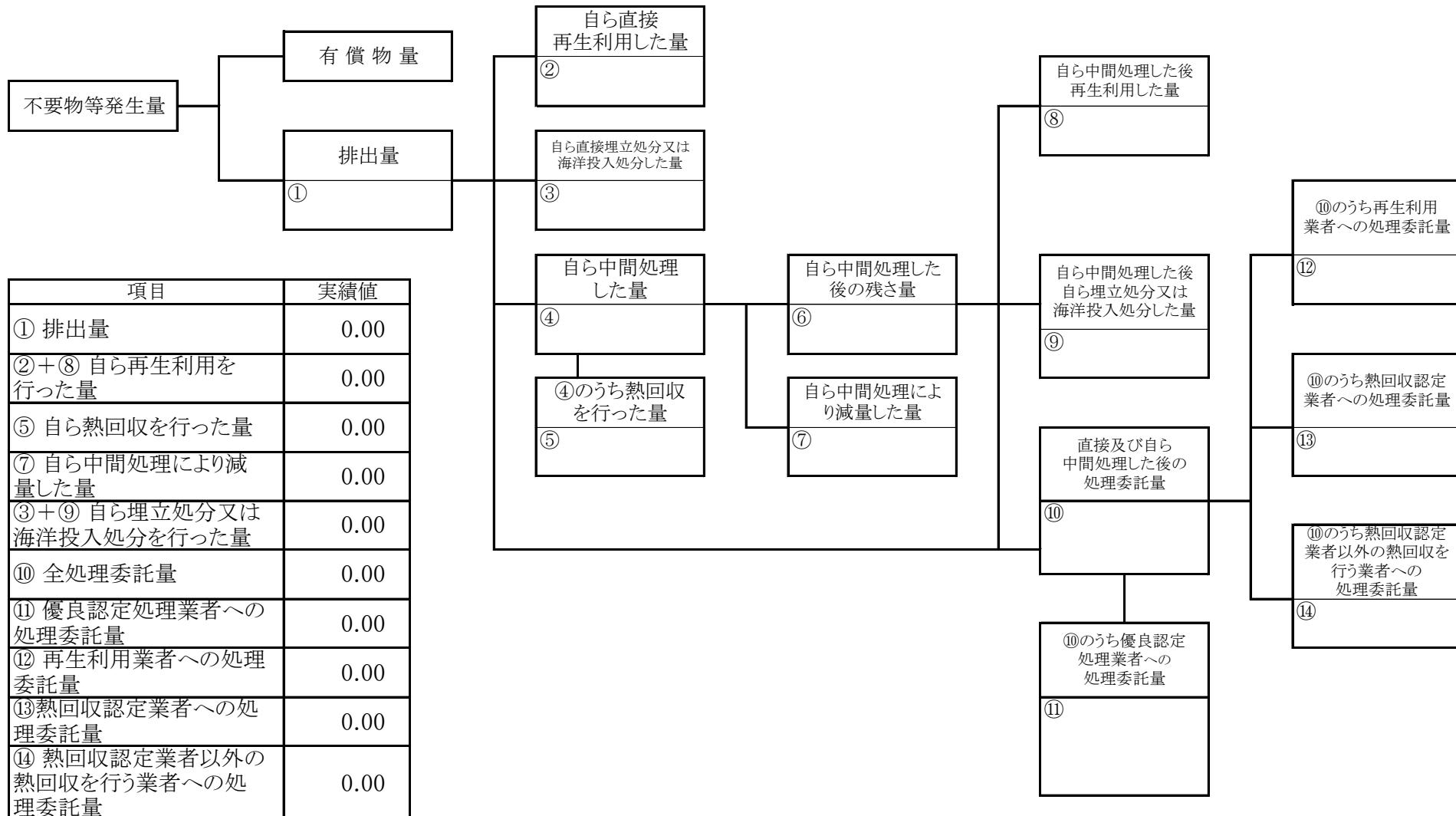
(産業廃棄物の種類：ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず)



(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 燃え殻)



(第2面)

(様式第2号の9)産業廃棄物処理計画実施状況報告書 第2面(一覧)

別添
単位:トン/年

廃棄物の種類	排出量の目標値	計画の実施状況													
		①排出量	②自ら直接再生利用した量	③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	④自ら中間処理した量	⑤自己中間処理のうち熱回収を行った量	⑥自ら中間処理した後の残さ量	⑦自ら中間処理により減量した量	⑧自ら中間処理した後再生利用した量	⑨自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	⑩直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑪⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑫⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑬⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑭⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
燃え殻	20	0													
汚泥	59	17									17	17			17
廃油	77	0									0	0			0
廃酸															
廃アルカリ															
廃プラスチック類	8	4									4	4			4
紙くず															
木くず	16	85									85	85			85
繊維くず															
動植物性残さ															
動物系固形不要物															
ゴムくず															
金属くず															
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	603	531									531	531	531		
鉱さい	111	0													
がれき類	142	138									138	138	138		
動物のふん尿															
動物の死体															
ばいじん															
管理型混合廃棄物	4	5									5	5			
安定型混合廃棄物		0													
計	1,040	780	0	0	0	0	0	0	0	0	780	780	669	106	0

注1 産業廃棄物排出量の目標値： 様式第2号の9の第1面にて実施状況報告のなされた「産業廃棄物排出量の目標値」について集計し記入する。なお値は計のみを入力する。

注2 計画の実施状況： 様式第2号の9の第2面にて実施状況報告のなされた「計画の実施状況」①～⑯の量について集計し記入する。

注3 廃棄物の種類： 19種類に分類できない記述が報告書にある場合に限り、空欄に報告書に表示された種類を記入する。

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。